消費税率引上げによる増収分の活用について（令和6年度決算）

消費税率の引上げによる増収分については、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）	1,559,965 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費	17,994,216 千円

単位：千円

分野	区分	経費	財源内訳		
			特定財源（国庫補助金等）	一般財源	
				引上げ分の地方消費税	その他
社会保障	児童福祉事業	6,327,927	5,122,126	244,475	961,326
	障害福祉事業	4,313,418	3,136,868	238,544	938,006
	高齢者福祉事業	68,320	21,243	9,545	37,532
	生活保護事業	1,440,572	987,575	91,845	361,152
	母子福祉事業	473,369	189,628	57,528	226,213
	その他	223	69	31	123
	小計	12,623,829	9,457,509	641,968	2,524,352
社会保険	後期高齢者医療事業	1,453,055	200,571	253,940	998,544
	介護保険事業	1,390,622	55,388	270,718	1,064,516
	国民健康保険事業	526,886	400,538	25,617	100,731
	小計	3,370,563	656,497	550,275	2,163,791
保健衛生	感染症その他の疾病予防事業	440,846	84,129	72,325	284,392
	救急医療体制	30,630	17,619	2,638	10,373
	病院事業	1,259,500	0	255,363	1,004,137
	その他	268,848	84,404	37,396	147,048
	小計	1,999,824	186,152	367,722	1,445,950
合計		17,994,216	10,300,158	1,559,965	6,134,093

※事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等は除外しています。